

とっておきのねむろを、期間限定、産地直送で販売しませんか？

対面販売について

1. 入口催事スペースを利用して、事業者が販売員を現地に派遣の上、調理実演により終日販売を行います。
2. 募集事業者は14社以内で、商品数は制限ありません。
3. 対面販売の販売期間は、フェア開催期間の内1日間以上とします。

陳列販売について

1. 店内特設ブースには、開催期間中、振興局職員が常駐し、商品のPR・販売を行います。PR資材(商品・会社パンフ等)の配付も可能です。
2. 募集事業者は15社程度で、多くの商品をPRできるよう、1事業者につき原則5品以内とします。

商品について

1. 根室管内の事業者が製造または企画して販売している商品とします。
2. 販売する商品は、会場への物品搬入から撤去までの間、PL保険等に加入し、かつ表示に関する法令等を遵守している商品に限ります。
3. 商品出品手数料は、1日ごとの売上に対し、15%の手数料(上限3万円)とする(税別、小数点四捨五入)。なお、商品の送料、売れ残った商品の返送料、事業者等旅費・宿泊費はご負担願います。

申し込みについて

令和2年12月21日(月)までに、北海道根室振興局商工労働観光課までご連絡ください。(直通 0153-23-6829)